

15名様限定 大切なお客さまに最新情報をご提供する企画～

1月開催

会社の存続を危うくする 「使用者賠償責任」の実態！！

最近の大手広告代理店の事例はご存知ですね？安全配慮義務、高額な使用者賠償責任を問われる判例は、枚挙にいとみません。大手企業の事例とは言え、他人事ではありません。うつによる自殺、メンタル、パワハラ、セクハラも含めた使用者賠償責任の恐るべき実態に迫り、その対策についても分かりやすく説明します。

- 日 時：平成29年1月25日（水） 10:00～12:00
- 場 所：弊社セミナールーム（新宿区西新宿6-6-3新宿国際ビルディング新館8階）
- 主 催：株式会社新都心エージェンシー
- 参加費：無料
- 定 員：15名
- 申込方法：受講申込書にご記入の上FAXにてお申し込みください。

タイトル	会社の存続を危うくする「使用者賠償責任」の実態
プログラム 講師紹介	第1部 使用者賠償責任の実態 三井住友海上火災保険株式会社 営業推進部 次長 石曾根 和裕 昭和60年三井海上（三井住友海上）入社。国内法人営業、米国勤務を経て営業推進部において コンサル業務に従事。人事労務に関する個別アドバイス、セミナー講演の実績多数。 第2部 使用者賠償責任保険のご案内 株式会社新都心エージェンシー

このまま FAX:03-5323-7765 または下記e-mailアドレスへ

“受講申込書”

貴社名		ご住所	〒
ご担当者様	(役職:)	e-mail	@

主催：三井住友海上 特級代理店
株式会社 新都心エージェンシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-3 新宿国際ビルディング新館8階
TEL:03-3345-7682 FAX:03-5323-7765 URL:<http://www.shintoshin-ag.co.jp>

～ ご照会先：セミナー運営 担当：高橋 e-mail:k.takahashi@shintoshin-ag.co.jp ～



2002年10月 国際品質企画ISO9001認証取得
(本社・損害保険代理店部門※現在継続認証中)

共催：三井住友海上火災保険株式会社 東京北支店 新宿第一支社